

第 2 2 回 網走市都市計画審議会議事録

開催日時：令和 5 年 1 1 月 3 0 日（木） 1 4 時 0 0 分～1 4 時 5 0 分

開催場所：網走市市役所 本庁舎 1 階 網走市議会委員会室

議 事

- (1) 議案第 1 号 会長・副会長の専任について
- (2) 説明第 1 号 令和 6 年度に予定している都市計画変更の内容について

出席委員氏名

笹木会長、白濱副会長、吉田委員、柳沼委員、水野委員、栗田委員
里見委員、立崎委員、深津委員

欠席委員氏名

山本委員、橋本委員、佐藤委員

〈議事内容〉

司会

皆様、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
ただ今から、第 2 2 回 網走市都市計画審議会を開催いたします。
はじめに、市長からご挨拶を申し上げます。

市長

審議会の開催にあたりまして、私の方から一言ご挨拶を申し上げます。
本日は、皆様にはご多用のところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。
また、日頃から市政全般にわたりまして、ご協力をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げますとともに、これからの当市の都市政策の推進にあたりまして、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
さて、本日は、「令和 6 年度に予定しております都市計画変更の内容について」説明させていただきます。
皆様方におかれましては、都市計画変更の内容について、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

司会

本審議会は、改選後初めての審議会であり、初めて委員になられた方もいらっしゃると思いますので、委員の皆様簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

(各委員自己紹介)

司会

ありがとうございました。本日、3名の委員が欠席となっております。

それでは、これより議事を進めさせていただきたいと存じますが、網走市附属機関条例により議長は会長があたることになっております。

本審議会は、令和5年2月の改選後、初めての審議会となりますので、また、会長・副会長が決定しておりません。決定するまでの間、市長が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

市長（議長）

それでは、会長が決まるまでの間、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。はじめに、議案第1号の会長の選出につきまして、おりいたします。

条例第12条により、会長・副会長は学識経験のある委員の互選によって定めることとなっておりますが、どのように執り進めたらよろしいかご意見をお伺いしたいと存じます。

委員

事務局に一任します。

市長（議長）

はい、無いようですので、事務局に案を出していただくということでよろしいでしょうか。

委員

はい。

市長（議長）

それでは、事務局より提案を求めます。

事務局

よろしくお願いいたします。それでは、会長選出の案を提案させていただきます。会長は、東京農業大学教授であります笹木様を推薦させていただきたいと思います。

市長（議長）

ただ今、事務局から提案がありましたが、如何でしょうか。

委員

異議なし。

市長（議長）

ありがとうございます。それでは、会長が選出されましたので、笹木会長は会長席にお願いいたします。

※会長席へ移動

司会

会長が選出されましたので、ここで市長は退席させていただきます。

市長

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

※市長退席

司会

それでは、これより議事を進めて頂きたいと存じますが、網走市附属機関条例により議長は会長がたるることになっております。

よろしくお願いいたします。

会長（議長）

本日の会議ですけれども、事前にお伺いしたら計画変更の内容の説明ということで、実際の具体的な協議や議論は次回の会議になるのではないかと理解しております。

委員の皆様と一緒に活発な意見交換と十分な協議をできるようにおこっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、副会長の選出を行いたいと思います。どのように取り進めたらよろしいかご意見などございますでしょうか。

委員

事務局のほうで何か案があれば。

会長（議長）

そうですね。事務局のほうで案はありますか。

事務局

副会長選出の案を提案させていただきます。網走商工会議所の白濱様を推薦させていただきます。

会長（議長）

ただいま、事務局から白濱様の推薦がありましたが、いかがでしょうか。

委員

異議なし。

会長（議長）

それでは、白濱様、副会長ということでぜひよろしくお願いいたします。副会長席へ移動をお願いします。

※副会長席へ移動

会長（議長）

それでは、会長、副会長ということで会議を進めさせていただきます。

会議自体は、(参加者が)過半数を超えているということで、会議が成立するということですのでよろしいですね。

では、今日の議事ですが、会長、副会長の選出は終了したということで、2番目、説明第1号の説明、事務局からお願いします。

事務局

それでは、事務局の方から、説明 第1号の「令和6年度に予定している都市計画変更の内容について」ご説明いたします。

都市計画施設につきましては、変更等のある場合には、都市計画審議会にお諮りする必要がございます。

本日は、あくまでも案件についての事前の情報共有を目的としております。今後の状況によっては、都市計画変更の必要が無くなるという案件もございますのでご理解いただければと思います。詳細につきましては、今後北海道等の関係機関と調整等おこないまして、次年度に改めてご説明をさせていただきます。

案件については4つございます。4つの案件すべてを説明させていただきまして、その後、質疑応答とさせていただきたいと思います。

それでは、「①消防庁舎建て替えに伴う都市計画公園『中央公園』の面積の縮小について」、担当より説明いたしますが、一部報道では、建替位置が決定したかのように読み取れる記事がありましたが、あくまで候補地が決定したということで、内容については、こちらでご審議していただくものという認識していただければと思います。

それでは、担当よりご説明いたします。

事務局

わたくしから説明させていただきます。

資料はお配りの「資料①」網走市都市計画公園(中央公園)の縮小についてです。

「1.案件名」は今申し上げた通りです。

「2.都市計画公園の経過」ですが、当該都市公園（中央公園）は、昭和47年に公示され、都市公園としての整備が認可され、公園整備事業が実施されました。その後、網走市都市公園等再編計画としまして今年4月策定された計画の中では、公園再編方針として、中央公園は子育て支援を目的とした遊戯施設を中心とした児童などが遊べる公園として整備する位置づけがされています。

「3.消防本部庁舎移転検討について」ですが、網走地区消防組合消防本部において、新庁舎の建設位置の検討が行われ、それが、令和5年10月に公表されたところでして、建替え位置は中央公園の一部が適当であるという旨、公表されたところです。

後ろにつけています資料は、消防本部が公表した新庁舎の建設検討書を抜粋して掲載しているものでして、資料は、「1.はじめに」から消防庁舎の経過、「2.建替え位置の検討」は、具体的な検討内容、一番最後のページには、建替え位置の位置図が掲載されているものとなっています。こちらの資料は抜粋したものととなりますが、最終ページ右下に掲載された消防本部HPのリンクQRコードから、全文をダウンロードすることができます。

こうしたところで、資料1枚目「資料1」に戻っていただいて、消防本部庁舎移転検討につきまして、建替え位置は中央公園の一部が適当であると公表されたところです。

「4.都市計画公園の縮小に関する手続きの流れについて」でございますが、中央公園は、都市計画公園でありますので、これを変更する場合には、上位計画である「網走市立地適正化計画」及び「網走市景観と緑の基本計画」との整合がとられるかを確認する必要があります。このため、次年度を予定しています都市計画審議会にお諮りするまでの間に北海道と上位計画の整合性について協議を行いまして、協議結果に関しましては審議会においてご報告したいと考えております。

最後、「5.公園再編について」ですが、本審議会に関わる内容につきましては、都市計画公園（中央公園）の面積減少に関する審議が行われることとなりますが、これと並行して、別途整備を予定する公園の位置や面積についても、あわせてお示ししたいと考えています。

以上、①網走市都市計画公園(中央公園)の縮小についての説明を終わります。

事務局

続きまして、②『北海道横断自動車道網走線』の整備に伴う新規の都市計画道路の認定についてということで、私のほうから説明させていただきます。資料につきましては、お手元の「資料②」をご覧ください。

まず、具体的なお話をする前に、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、高規格道路の整備に関する内容と現状について、説明させていただきます。

前提としまして、高規格道路の整備については、あくまでも国がおこなうものとなっております。

ここで、資料②のA 4 資料の1 ページをご覧ください。

こちらは、北海道開発局が作成した資料を抜粋したのですが、現在、道内ではこのような状況となっております。ピンク色の点線で囲っている箇所が、「女満別空港から網走」の位置となっております。

続きまして、2 ページをご覧ください。

こちらが、「北海道横断自動車道網走線」の整備状況となります。

足寄インターチェンジから網走までがこの「北海道横断自動車道網走線」という区間になっておりまして、これまでに、約46 kmが開通しております。

現在、「女満別空港から網走」の区間につきましては、令和2年度に「計画段階評価を進めるための調査区間」というものに選定されております。

続きまして、3 ページをご覧ください。

ここで、「計画段階評価」というものですが、新規事業化に対して、ピンク色の点線で囲っておりますとおり、この位置となっております。比較路線の設定、路線の比較検討、概略計画の決定に向け作業が進められているところとなります。

このあと、資料にありますとおり、「都市計画決定」という流れになっていきます。

続きまして、4 ページをご覧ください。

「計画段階評価」について、もう少し説明させていただきますと、ピンク色の点線で囲まれた内容になりますが、解決すべき課題の把握・原因分析、政策目標の明確化、複数案の比較、評価により通常は3つの案を設定し、対応方針の決定ということになります。この作業につきましては、第三者委員会であります、「北海道地方小委員会」からの意見聴取をおこないながら進められております。

続きまして、5 ページをご覧ください。

「計画段階評価の手続き」ということで、現在までに2回の「北海道地方小委員会」が開催されております。

令和3年11月25日に第1回目の「北海道地方小委員会」が開催されております。これを受けまして、令和3年12月15日に地域意見聴取としてアンケート調査が実施されております。

その後、令和4年10月12日に第2回目の「北海道地方小委員会」が開催されております。これを受けまして、令和4年12月4日に地域意見聴取としてアンケート調査が実施されております。

今後、第3回目の「北海道地方小委員会」が開催される予定となっております。資料にありますとおり、ここで概略ルートが決定すると想定しております。

第3回目の開催時期につきましては、現時点では未定となっております。

最後に、6 ページをご覧ください。

参考に「北海道地方小委員会」の運営規則と委員名簿を添付させていただいております。こちらの組織は高規格道路についてのみ議論する委員会ではなく、道路の在り方全般について議論する委員会となっております。

ここで、A3の資料をご覧いただきたいのですが、

こちらは昨年の12月に実施されたアンケート調査にあったもので、皆様のご自宅にもアンケート調査として送付されているものですが、現在、概略ルートとして、国の方から2つのルートの案として、案①、案②が示されておりまして、いずれの案につきましても、網走市の中心市街地に接続する案となっております。網走市の都市計画に大きく影響のある道路となるため、高規格道路につきましては、「新規に都市計画道路としての認定が必要」となっておりまいますので、今後ルートが決定した際には改めて皆様にご意見を伺うこととなります。

都市計画決定の流れとしましては、決定されたルートについて、地域説明会の開催やその他手続きをおこないながら、網走市の「都市計画審議会」でもご審議いただき、答申をいただいた後に、北海道の「都市計画審議会」にて審査することとなります。

あくまでも、具体的なルートが確定してからのお話となりますので、詳細につきましては改めてご説明をさせていただくこととなります。

私からの説明については、以上となります。

事務局

それでは、資料③都市計画施設(市場)の廃止について説明させていただきます。

廃止を予定している施設の場所についてですが、市役所から行きますと、新町3丁目、山下通を西へ進み、にいほら斎場を過ぎてすぐ右手にある、「網走青果地方卸売市場」の跡地となります。別紙「廃止箇所計画図」を参照してください。

網走青果地方卸売市場は、網走の都市計画に必要な施設として、昭和56年4月24日に網走市が都市計画決定の告示をしています。

都市決定時の理由としては、生鮮食品の安定供給に対応できる卸売市場の施設改善と流通機能を充実させるため、となっています。

この施設について次年度に向けて、都市計画施設の廃止について決定していきたいと考えています。

廃止の理由につきましては、この市場は網走青果株式会社により運営されてきましたが、平成27年12月に事業停止。以降も市場としての利用は見込まれないまま、施設もそのままだ状態になっています。

また、都市計画決定された施設となっているため、市場以外の利用については制限が掛かっているおり、活用方法にも制限が掛かっている状態です。

こういった状況にあることから、現行の網走市のマスタープランの中でも、この施設について検討することが記載されています。

こうしたことから、市場としての都市計画を廃止する事により、掛けられている制限をなくし、広く活用できるようにしていきたいと考えています。

説明③については以上です。

事務局

続きまして、説明④ 都市計画施設(天都台通線)の廃止について説明いたします。

こちらの都市計画道路、天都台通線の位置ですが、別紙「廃止箇所位置図・地番図」を参照ください。網走駅の裏手から、天都山丸善団地、道道大観山公園線と交差し、市道鉄南本通線(西山通線)に接続する道路の計画となっておりますが、整備については未着手であり、実態は存在していません。

こちらの都市計画施設(道路)の3・4・9号天都台通線は、昭和43年11月7日に告示されました。都市決定時の理由としては、天都山地区が住宅団地として発展した際に、潮見地区への通行が多く見込まれる場合に事業を進める、という前提のもと計画されたものです。

こちらについても次年度に向けて、都市計画施設の廃止について決定していきたいと考えています。

最初の都市計画決定から55年を経過しておりますが、この路線の整備等については未着手の状態です。これは、当初予想されたような人口の増加にはならなかったことが原因であり、また、今後についても、天都山地区における人口・世帯数の増加は見込まれておりません。

このような現在道路がなく、長期にわたり整備がなされていない都市計画道路について、現行の都市計画マスタープランのなかで、今後のあり方を検討することが記載されました。

こうしたことから、都市計画施設としての計画を廃止する予定です。

事務局からの説明は以上となります。

会長（議長）

ありがとうございました。

今回の会議は、内容についての説明ということで、議論はありませんが、説明の中で、質問等ありますでしょうか。記憶の新しい順に、説明④都市計画道路の廃止についてからお願いいたします。

※質問なし

会長（議長）

では、説明③市場の廃止についてはいかがでしょうか。

委員

こちらの市場は、私有地で都市計画に沿った使われ方がされていたということなのでしょうか。

事務局

その通りです。

会長（議長）

私有地なのに、都市計画に入ってしまったということですね。

それでは、説明②高規格道路についての内容でしたが、いかがでしょうか。

委員

この道路は待ち望んでいて、非常に重要だと思うのですが、説明を聞いた限りだと、この会議でルート決定はできず、ルート決定後に審議をするという解釈でよろしいでしょうか。進め方について詳細に伺いたい。

事務局

現在示されている概略ルートは、2案ありますが、どちらが採択されても、都市計画区域内に新規に道路ができるイメージとなります。用途地域設定区域内にも入ってくることでとなりますので、新たに都市計画道路として設定をしていきたいと考えています。

事務局

補足ですが、資料3ページを見ていただくと、「都市計画決定」の前段の「計画段階評価」は、国が進めていくとなっております。概略計画が決定した後に、市民合意、住民説明を行ったうえで、最終的に国が計画した道路の整備が問題ないという確認を皆様に審議していただき、都市計画決定を経て、新規事業化という流れとなっております。

委員

概要は理解しました。

「北海道地方小員会」のメンバーには、地元の方が少ないですが、この方々が決定するということですね。

私の認識では、北見道路の整備は環境アセスメントの関係で遅れていた。網走についても、進め方は北見道路と同じになるのでしょうか。

事務局

現在、端野-美幌高野間の整備が進められていますが、こちらは、環境への影響については、国のほうで十分に調査がされましたが、北見市の都市計画区域外であったことから、都市計画の設定はしていません。

女満別-網走間の高規格については、過去さかのぼっても、都市計画区域内に入り込んでくる高規格道路の計画というのは北海道内での事例は少なく、開発局・北海道と十分に協議しながら滞りなく計画を進めるために、事前に皆様に情報提供することがスムーズに計画を進めることにつながると考えています。

委員

内容について理解しました。

最後に聞きますが、概略ルート2本のどちらかで決定するという認識でよろしいでしょうか。

事務局

通常であれば、3案の概略ルートを持って検討を進めるのですが、今回については、2案で検討を進めているということです。

委員

よくわかりました。ありがとうございました。

会長

そのほか、ご質問等ありますでしょうか。

事務局

現状の取り組みについて、詳しくお話させていただきますと、今年度におきましては、第3回北海道地方小員会を早期開催していただくために、管内首長、民間団体等で中央のほうに積極的に要望活動を行ってきております。

過去の事例を見ると、第2回目の小委員会が開かれた翌年には第3回目の小委員会が開かれていることが多いので、私たちとしては、今年度中に第3回北海道地方小員会が開かれるのではないかと考えています。

さらなる要望活動として、12月6日に首長、民間団体とともに、もう一押しの要望を行うこととしています。第3回北海道地方小員会の開催が分かった段階で、次のステップに進むための予算措置をしていくというのが、担当部局の現在の状況です。

会長（議長）

ほかにはないので、私から質問です。北海道地方小員会によるルート決定をうけて、市からのリプライ(意見、回答)は可能なのでしょうか。

事務局

リプライというのは、概略ルートが良い、悪いということでしょうか。

会長（議長）

良い、悪いも含めて、修正や変更などの要望は可能なのでしょうか。

事務局

概略ルート案は、これまでの市民アンケートや、運送業者、利用する企業などへのヒアリングをもとに決定しているものですので、市から直接何かしらの働きかけをするということはない状況です。

会長（議長）

概略ルート決定後は、住民説明、市民合意の形成を得た後に審議会に諮るとのことでしたが、その結果、市民の理解が得られなかった場合、審議会に諮らないという可能性もあるということでしょうか。

事務局

最悪、市民合意が得られないという場合、審議会に諮れないので高規格道路の新規事業化はできないということになりますが、我々としてもこの高規格道路は地域にとって必要不可欠な道路だと考えておりますので、市民に対して丁寧な説明をして理解を得られるよう努力したいと考えています。

会長（議長）

わかりました。そのほかよろしいでしょうか。

副会長

基本的に第2回の地域の意見聴取は、この1案2案が提示された中で、関係団体、自治体、地域住民、道路事業者幅広く意見聴取・アンケートを取っています。それをもとに、第3回北海道地方小委員会で、どちらのルートにするかの判断をするものです。これが新規路線である案①になったとしても現状幅広くルートが示されているだけです。具体的なルートは、事業化してから決まっていくものですね。

事務局

おっしゃる通りです。

会長（議長）

それでは、最後、説明①中央公園の縮小に関してですが、これについては質問等ございますでしょうか。

委員

実は、昨日町内会のほうで、消防の住民説明会に参加しました。審議会に諮るのは、中央公園を縮小することに対して諮るものなので、消防庁舎の話を詳しくしてしまうと、話が大きくなって大変になってしまうので、公園縮小に特化して話をしてほしい。

事務局

都市計画決定されたこの敷地の縮小、一部廃止についてお諮りしますので、公園の在り方のお話になります。

委員

そのほうがスムーズに進みますね。

会長（議長）

縮小だけでなく、別途整備する公園の話もありましたが。

事務局

縮小してしまいますので、ただそれだけでいいのかという議論になると思いますので、代わりにここを公園として整備しましょうなどのご提案をしていきたいと考えています。

委員

公園をどう整備するかに関しては、審議会の範疇ではなく、議会の範疇ですよね。あくまで公園敷地の審議に限定しましょう。

会長（議長）

それでは、最後に全体で確認したいことはございますか。

委員

③都市計画道路の廃止について、今回の天都台通線のように、まったく整備されていない路線というのは、ほかにもあるのでしょうか。

事務局

まったく整備されていない路線は、この1路線だけですが、決定された道路幅まで整備がされていない路線はいくつかあります。

委員

今後、廃止される路線は、出てこないということですね。

事務局

おっしゃる通りです。

会長（議長）

すべての案件内容については、ご理解いただけたということで、今後の日程等につきましては、事務局から連絡があると思いますが、以上をもちまして、本日の審議会は終了いたします。どうもありがとうございました。

事務局

会長はじめ委員の皆様には、長時間にわたりご協議をいただきありがとうございました。次回の審議会につきましては、先ほど説明させていただきました、都市計画変更の案件の進捗状況等を踏まえ、開催時期を決定したいと考えております。日程が決まりましたら、改めてご案内させていただきます。

それでは、これで第22回網走市都市計画審議会を閉会いたします。本日は、お忙しい中、ご出席・ご意見をいただき厚くお礼申し上げます。

委員

次回はだいたいいつ頃の開催になりますか。

事務局

北海道庁との協議の進捗状況によりますので、定かなことは言えませんが、年度はこえるかと思われます。

委員

わかりました。

以上